

相談・法律

各種相談は無料で、秘密は固く守られます。

弁護士による法律相談

毎月第3木曜日に、住民センターで1人30分間の町民を対象とした無料法律相談会を実施しています。必ず前日までに電話などで予約をした上でお越しください。

日時 7月17日(木) 8月21日(木)
9月18日(木) 13時～16時

場所 桂川町住民センター研修室

問合せ 桂川町役場 総務課 庶務係

☎65・1100



無料調停相談会

日時 7月26日(土) 10時～15時

場所 飯塚市幸袋公民館

(飯塚市幸袋五〇)

内容 貸金・多重債務や土地・建物・交通事故のトラブルなど(民事調停)。夫婦間の問題や遺産分割、家庭内のもめごとなど(家事調停)

問合せ 飯塚調停協会

☎22・1150

社会保険労務士 労働・年金相談

日時 毎週火・木曜日 12時～18時
第一土・第三日曜日 10時～16時

内容 労働問題(労働条件・解雇・残業代未払など)、年金問題(老齢年金、障害年金など)

相談先 福岡県社会保険労務士会

☎092・414・4864

「司法書士の日」記念相談会

日時 8月3日(日) 10時～16時

場所 ウイズゆくはし

(行橋市大字中津熊五〇一番地一)

内容 登記相談、消費者問題、多重債務問題、訴訟など

問合せ 福岡県司法書士会

☎0947・45・3996

マルチ商法トラブル相談会

日時 7月27日(日) 10時～16時

内容 マルチ商法の勧誘が強引なので断る方法を知りたい、家族がマルチ商法をしているようにやめさせたい、など

相談先 福岡県青年司法書士協議会

☎092・743・9505

母子・父子家庭の皆さまへ

パソコン講習会

期間 9月1日～9月12日の間の月・水・金曜日(6日間)
9時30分～15時30分

場所 福岡県行橋総合庁舎

(行橋市中央一―二―一)

受講資格 県内に住む母子家庭の母、父子家庭の父、またはかつて母子家庭だった寡婦

受講料 無料(別途テキスト代)

その他 託児あり(1歳～就学前)

申込等 8月15日(金)必着(定員12人)。申込書は、健康福祉課高齢者女性係または福岡県嘉穂・鞍手保健環境事務所社会福祉課で配布

弁護士による無料法律相談

ひとり親家庭の養育費などの生活上の問題に関する無料法律相談を実施しています。

日時 7月16日(水) 13時～15時

場所 直方総合庁舎

(直方市日吉町九―一―〇)

申込 相談前日までに予約(定員4人。先着順に受付)

ハローワークと連携した就業支援

母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さんを対象にハローワークと連携して就業支援事業を実施しています。

日時・場所

○平日 桂川町総合福祉センター

「ひまわりの里」 9時～17時

○日曜日 クローバープラザ

(春日市原町三―一―七)

9時～16時

養育費の電話相談

母子・父子家庭または離婚協議中の人を対象に、養育費に関する電話相談業務を実施しています。

日時 平日 9時～16時



【各項目の相談・申込・問合せ先】

福岡県母子家庭等就業・自立

支援センター

☎21・0390